

# 診療記録等（カルテ）の開示について

---

当院では、厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」および「診療情報の提供等に関する指針」に基づき、診療記録等（カルテ）の開示を行っております。患者さんの大切な「個人情報」を扱うという観点から、厳密な書類上の手続きをしていただいておりますので、ご理解をお願い致します。

## 1. 開示を申請することができる方

- 1) 原則として患者さんご本人
- 2) 患者さんに法定代理人がある場合は、法定代理人  
但し、満15歳以上の未成年者については、疾病の内容によっては本人のみの請求を認めることができる
- 3) 患者さん本人から代理権を与えられた親族、および患者さん本人が任意で委任した弁護士
- 4) 患者さんが成人で判断能力に疑義がある場合は、現実に患者の世話をしている親族およびこれに準ずる者
- 5) ご遺族の方（配偶者、子、父母およびこれに準ずる者）

## 2. 開示内容

- 1) 診療録（医師記録・看護記録等）
- 2) 検査記録・検査報告書（血液検査・病理検査等）
- 3) 検査画像（X線・CT・MRI等）

※原則として、平成12年1月1日以降の診療記録等が対象となります。また、他の医療機関で作成された文書、検査記録等は対象外となります。

### 3. 開示の手順

- ・患者さんのプライバシーを守るために開示の手続きを厳格にしていますので、原則窓口での受付と受取をお願いしています。
- ・請求受付から写しの交付までに概ね2～3週間ほど時間がかかります。予めご了承くださいませようお願い致します。

#### 1. 申請・受付

開示請求をされる場合は、ご来院いただき、受付窓口にて当院所定の「診療記録等の開示申込書」に記入し請求していただきます。また、申請される方によりご持参いただくものが異なる場合がございます。必要な書類等についてご説明させていただきますので、事前にお問い合わせください。

開示請求者	必要書類等
患者本人	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 診察券</li><li>・ 身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）</li></ul>
法定代理人	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 患者さんの身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）</li><li>・ 法定代理人の身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）</li><li>・ 法定代理人であることを証明できる公的な書類（登記事項証明書等）</li></ul>
代理人	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 患者さんの自筆による委任状</li><li>・ 患者さんの身分証明書のコピー（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）</li><li>・ 代理人の身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）</li><li>・ 患者さんとの関係が証明できる公的な書類の原本（戸籍謄本、住民票等）</li><li>・ 弁護士の身分証明書（弁護士の場合）</li></ul>
ご遺族	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 開示請求者の身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）</li><li>・ 患者さんとの関係が証明できる公的な書類の原本（戸籍謄本、住民票等）</li><li>・ 当院での死亡が確認できない患者さんの場合、死亡が証明できる公的な書類の原本（戸籍謄本、除籍謄本等）</li><li>・ 委任状が必要な場合がございますので、お問い合わせください。</li></ul>

※戸籍謄本、除籍謄本、住民票は現在の状態がわかるものをご持参ください。（発行日から3ヶ月以内）

※当院での感染対策のため、来訪者に制限がかかる場合がございます。該当の方には郵送等で対応しますので電話にてお問い合わせください。

#### 2. 開示の可否決定

院内で協議を行い、開示の可否を決定します。

交付の準備ができましたら、電話でご連絡させていただきます。

#### 3. 交付

来院していただき、診療記録等の写しの交付および費用のお支払いをしていただきます。

当日ご準備いただくもの

- ・ 身分証明書（運転免許証、健康保険証、マイナンバー、パスポート等）

・ 開示費用

## 4. 開示費用

項目		単位	料金（税込）
開示手数料		1 申請につき	3,300 円
診療記録等写し	白黒	1 枚	22 円
	カラー A4	1 枚	55 円
	カラー A3	1 枚	88 円
X線、CT等の画像（CD-RまたはDVD-R）		1 枚	3,300 円
医師説明代		1 回	5,500 円
不存在証明書		1 枚	2,200 円

※令和3年1月1日より開示手数料がかかります。

## 5. 開示ができない場合

以下の事由に該当する場合、診療記録等の開示に応じられないことがございますので、予めご了承くださいませ  
すようお願い致します。

- 1) 第三者の利益を害するおそれがある場合
- 2) 患者さん本人の心身の状況を著しく損なうおそれがある場合
- 3) 開示請求者が証明の提示に応じない場合
- 4) 診療記録等の保存期間を経過し、廃棄されている場合（紙カルテ）
- 5) 不相当とする相当の事由がある場合

## 6. お問い合わせ先

受付窓口：診療情報管理室

電話：0258-33-3111

受付日時：平日8:30~17:00（土、日曜、祝日、年末年始等病院休診日を除く）